

## ニュージーランド

国の概要 (外務省 HP より)	面積	270,534 km <sup>2</sup>
	人口	495 万人 (2019 年 3 月統計局)
	首都	ウェリントン
教育行政組織		
国	教育省	
地方	学校理事会	
教育課程基準	ニュージーランド・カリキュラム (The New Zealand Curriculum) とテ・マラウタンガ・オ・アオテアロア (Te Marautanga o Aotearoa) の二つのカリキュラムが策定されている。	
教科書制度		
教科書の定義	特に法律で定義されたものはない。	
発行主体	民間の発行者が (出版社) が自由に発行できる。	
国定, 検定, 認定などの制度	自由発行制であり, 教科書の選定は教師が行う。中等教育の最後の 3 年間は, 中等教育修了資格と大学受験資格を取得するために, 統一資格制度 (NCEA) により定められた 3 段階のレベルを取得しなければならない。そのため, 教科書の内容は各レベルに対応したものとなっている。	
採択・選定などの制度	採択・選定の制度はない。教員が選定し採択する。	
使用義務の有無	使用義務はない。教科書は教材の一つと考えられており, 使用しない場合もある。	
有償・無償	無償。必要に応じて学校が購入する。	
給与・貸与	必要に応じて貸与。	
教科書の特色	装丁がしっかりしている。分量は多い。無償であるが, 購入する場合は高価である。内容が同じワークブックが製作されており, 授業で用いられることが多い。	
デジタル教科書の状況	教科書はデジタル化されている。教育省を中心に豊富なデジタル教材が提供されており, デジタル教科書も教材の一つとして扱われている。	